5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Seitaro Yoshimi General Manager of Nagano National Highway Office, Kanto Regional Development Bureau

⑵　Classification of the services to be required : 15, 29

⑶　Nature and quantity of the services to be required : H29 Nagano National Highway Office Telecommunication facilities maintenance 1 set

⑷　Fulfillment period : From 1 April, 2017 through 31 March, 2018

⑸　Fulfillment place : As in the tender documentation

⑹　acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://www.geps.go.jp/

⑺　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

１）not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

２）have Grade A, B or C on “provision of services” in Kanto Koushinetu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2016／2017／2018

３）not be under suspension of nomination by Director-General of Kanto Regional Development Bureau from Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification to Bid Opening.

４）not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned.

５）The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly.

６）other details, by the tender documentation.

⑻　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 13 : 00　14 February, 2017

⑼　Time-limit for tender : 16 : 00　2 March, 2017

⑽　Contact point for the notice : Naoto Tanaka Contract Section, Accounting Division, Nagano National Highway Office Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism. 145 Nakazeki, aza, Tsuruga, Nagano-shi, Nagano-ken, 380―0902, Japan, TEL 026―264―7002 ex. 224

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

本案件は、競争参加資格確認のための証明書等（以下、「証明書等」という。）の提出、入札を電子調達システム（ＧＥＰＳ）で行う対象案件である。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、本調達に係る平成29年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

平成29年１月４日

分任支出負担行為担当官

関東地方整備局日光砂防事務所長

三輪　賢志

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　09

１　調達内容

⑴　品目分類番号　15、29

⑵　調達件名及び数量　H29日光電気通信設備保守業務　一式（電子調達システム対象案件）

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による

⑷　履行期間　平成29年４月１日から平成30年３月31日まで

⑸　履行場所　栃木県日光市萩垣面2390　関東地方整備局日光砂防事務所ほか61カ所

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。

⑺　電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用

１）電子調達システムによる入札参加を希望する場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。また、確認書を３⑴の問い合わせ先に事前にＦＡＸにて提出すること。

２）電子調達システムによりがたい場合は、証明書等とともに紙入札方式参加願を提出すること。

２　競争参加資格

⑴　入札参加者に要求される資格

１）基本的要件

①　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

②　平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

なお「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年12月24日付官報）に記載されている時期及び場所で競争参加資格の申請を受け付ける。

③　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づき②の競争参加資格を継続する為に必要な手続きをおこなった者は除く。）でないこと。

④　証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑤　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑥　本業務に事業協同組合として証明書等を提出した場合、その構成員は、単体として証明書等を提出することはできない。

⑦　入札説明書の交付を直接受けた者であること。（３⑶の交付方法により直接入札説明書を入手した者であること。）

⑧　平成14年度以降に、下記ア）に示す設備に関する保守業務又は点検業務等を元請として完了（平成29年３月31日までに完了見込みを含む）し、その履行実績を証明したものであること（下記ア）に示す設備に関して下記イ）に示す機関が発注した保守業務又は点検業務等の場合は、再委託として完了（平成29年３月31日までに完了見込みを含む）した履行実績も認める）。

なお、保守業務又は点検業務等の履行実績には、履行実績対象設備に関する、設置工事の施工実績、製造又は購入の納入実績も含むものとする。ただし、工事の共同企業体における施工実績においては、出資比率20％以上の場合のものとし、製造又は購入の納入実績は据付・調整を含むものに限る。

ア）対象設備は次のいずれか１つの設備とする。

１．多重無線装置
２．端局装置
３．遠方監視装置
４．交換設備
５．長距離（30㎞以上）用光伝送設備
６．移動体通信設備
７．衛星通信設備
８．ネットワーク設備
９．テレメータ観測装置又は放流警報装置（通信回線は無線とする）
10．防災情報システム（防災の用に供する情報の収集、加工、上位局への伝送機能を有するもの）
11．ＣＣＴＶ設備
12．高圧受変電設備
13．発動発電機（自動起動方式）を含む電気設備
14．無停電電源設備（常時インバータ方式に限る）